

PACガーディアンズ通信

PAC-Guardians

第7号

2009年10月15日

9/5 全国権利擁護支援ネットワーク設立会議開催

全国権利擁護支援ネットワークの設立会議が9月5日、西宮で開かれ、正式に発足しました。これは全国で続々と設立されている成年後見支援の組織をネットワークで結び、障害者のためになる権利擁護のあり方について、施策提案をすることを目的にしています。参加団体数は20を超え、ほぼ全国的に広がりを見せているようです。千葉県からは、PACガーディアンズ、松戸しぐなるあいずと東総権利擁護ネットワークの3団体が参加しました。

このネットの代表に当PACガーディアンズ理事長佐藤彰一が就任、事務局はPASネット（代表上田晴男氏）が担います。各地でのフォーラム開催を通じて権利擁護支援の考え方を広めて行きます。

平成22年1/30(土) & 2/13(土)

成年後見人養成講座

PACガーディアンズ主催の成年後見人候補者養成講座は、障害のある方とご家族、一般市民の方々を対象に過去2回開催し、70名の方が受講されました。

その内20名の方が成年後見人候補者として登録され、3名の方がPACガーディアンズが法人受任した後見等の事務執行者として活躍しておられます。

今年度も平成22年1月30日と2月13日の2日間コースで第3回目の開催を予定しています。

申立の実際、後見人業務の実相、後見人制度利用に必要な福祉制度の内容などをそれぞれの領域に造詣の深いご専門の方々を講師にして学んで頂けるプログラムを用意します。

11月29日(日)は「定例勉強会」

今回の定例会はPACガーディアンズを取り巻く最近の状況を報告するとともに、千葉県や全国の動向についてもお知らせし、考える場としたいと思います。

☆ PACガーディアンズの活動状況
専門家委員会、CF委員会、全国権利擁護支援ネットワーク、など

☆ NPOLしぐなるあいずの活動

☆ 一般社団法人東総権利擁護ネットワークの活動

日時 平成21年11月29日(日)

10時～12時

会場 習志野市消防庁舎5F講堂

参加費 500円(賛助会員無料)

申込先 090-4708-4896

会場などの詳細が決まりましたら案内チラシを作成し、ご案内しますので、奮ってのご参加をお願いいたします。



特定非営利活動法人 PAC ガーディアンズ

理事長 佐藤彰一

事務局 船橋市西習志野4-24-17

TEL 047-465-9022 FAX も同じ

E-mail pacg@lisonic.com

「PACガーディアンズ」のホームページができました。アクセスしてみてくださいね！ → <http://pacg.jp/>

第3回事例検討会の報告

社会福祉士 小川裕二

平成21年8月22日(土)14:30から2時間、船橋市勤労市民センターにおいて、第3回 PAC ガーディアンズ成年後見事例検討会を実施しました。同検討会は、本法人の後見人候補者養成講座を修了し、名簿登録している方を対象に、そのレベルアップと情報交換を目的として、年2回程度の開催を計画しています。今回は、本法人が法人後見人として受任している2ケースについて、発表と質疑・応答が行われました。

発表の小藤さん、お疲れ様でした。参加者26名が、発表を熱心に聴き、多くの質問・意見が飛び交いましたが、さすが、PACの検討会です。意見の中心は、財産管理ではなく、生活支援に係る身上監護の部分でした。

また、終了後の懇親会も楽しく意義深いものとなりました。

援助される人と援助する人が、信頼関係の下、有機的な温かみのある関係作りができるといいなあと思いました。

次回予定は、来年の3月27日(土)です

☆☆新規大募集☆☆

コミュニティフレンド養成講座

日時 12月12日(土)14:00~16:00

会場 船橋市勤労市民センター

3階第1会議室

コミュニティフレンドって何?どんなことをするの?しょうがいのある人の友だちになるって難しくない?などご心配や疑問にDVDや経験者よりお答えします。どなたでもお気軽にご参加いただけます。

連絡先は事務局へ

コミュニティフレンド連絡会

さる、10月4日(日)、コミュニティフレンド14名と理事7名が参加して、連絡会が行われました。

PACガーディアンズではコミュニティフレンドの事業も3年が過ぎ、現在30組が活動しています。

ますます交流が深まった組もあり、また、新たにスタートした二人は一緒に上寿司を食べに行き、緊張がほぐれたというような微笑ましい報告がありました。障害のある人とフレンドとして付き合う…。困ったこと、面白かったことなどを年2回開かれるこの連絡会で語り合い、次へつなげていきます。



⇒地域のうごき①

松戸しぐなるあいず 法人後見を開始

しぐなるあいずは平成20年度より松戸市との協働事業として「市民後見人養成事業」を実施しています。参加者150名程度の講演会を3回開催し、市民へ当該制度の普及啓発を行い、その中で後見を勉強したい人へ市民後見人養成初期研修を3回実施し、合計約60名の参加がありました。さらに今秋、フォローアップ研修を行い、後見活動への参画意欲を高め、後見人候補を目指す人材を確保したいと考えています。

このように、行政との協働事業執行によって、当法人の信頼性が増したこともあって、現在、法人後見を2件受任、さらに、3件の申し立て支援を行っています。受任の後見活動には、行政、居宅介護事業所、通所福祉施設などが協力的で、法人後見のメリットを実感しているところです。

さらに、10月からは、千葉県より、「障害のある人を地域で支えるためのネットワークづくりモデル事業」を委託されましたので、これから、司法関係者、福祉関係者、医療関係者等のネットワーク構築のための活動も進めて行きます。皆様のより一層のご協力をお願いいたします。

NPO 法人 成年後見センター
しぐなるあいず 大西 美佐子